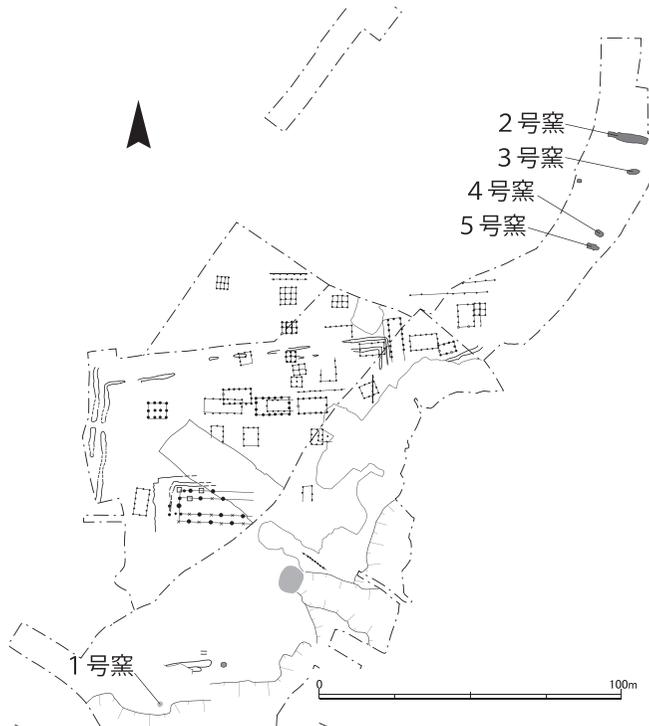


八幡市美濃山廃寺の瓦窯について

石井清司

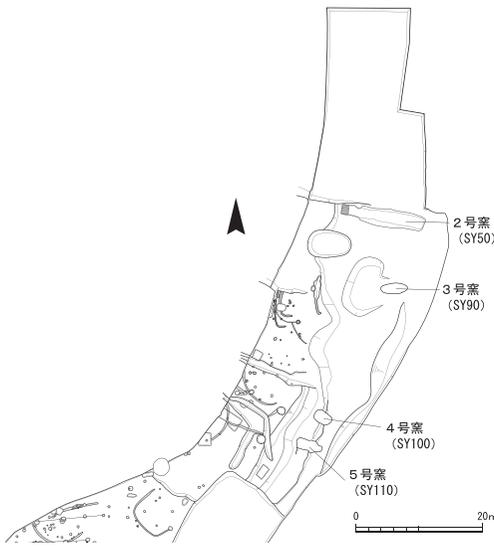
1. はじめに

平成23・24年に新名神関係事業・八幡インター線関係に伴って京都府八幡市美濃山所在の美濃山廃寺・美濃山瓦窯の発掘調査を実施した。この遺跡は台地上で対象面積12,480㎡の調査を実施し、掘立柱建物19棟、礎石・掘立柱併用建物1棟・掘立柱塀7条のほか、遺構としては明確なものは見つけられなかったが周辺での瓦の散布状況から金堂相当施設推定地があり、寺院の全容が明らかになった。建物群は、主要堂塔からなる「仏地」と寺院の維持管理施設である「僧地」に区分できるまとまりがあることが明らかとなった。また、創建当初に鉄器生産関連遺構が存在することや建物群や区画施設に使用されたと思われる瓦を焼成した瓦窯も明らかとなり、地方寺院における様相が明らかとなった。



第1図 美濃山廃寺遺構配置図

検出した瓦窯(美濃山瓦窯)は、美濃山廃寺の造営期(1・3号窯)と整備期の瓦窯(2号窯)とともに、美濃山廃寺が衰退し、寺院の整備事業がおこなわれなかった時期(平安時代前期頃)まで操業されていた可能性が高い2基の窯(4・5号窯)が存在する。これら5基の瓦窯は、寺院造営に関わる瓦窯の築窯から寺院の再整備・補修時期に操業されて以後の衰退期においても瓦生産が続けられていることも明らかと



第2図 美濃山2・3・4・5号窯配置図

なっている。

ここでは、瓦窯の変遷状況とその操業目的を、窯構造や出土瓦の状況を合わせて検討していきたい。

2. 美濃山廃寺の概要

美濃山廃寺は、古瓦が散布されていることから寺院(廃寺)の存在が昭和初期に明らかとなっていた。昭和52年に八幡市史編纂の資料収集を目的として八幡市が小規模調査を実施、平成11年から平成15年の5カ年をかけて八幡市教育委員会が、遺跡の範囲を確認、その

内容を正確に把握して開発と調和を図るための資料を作成する目的で、美濃山廃寺の寺域や建物跡の存在を確認するための確認調査^(注1)が継続し、総柱の建物跡などを検出し、南山城地域における寺院のひとつとして注目されるようになった。

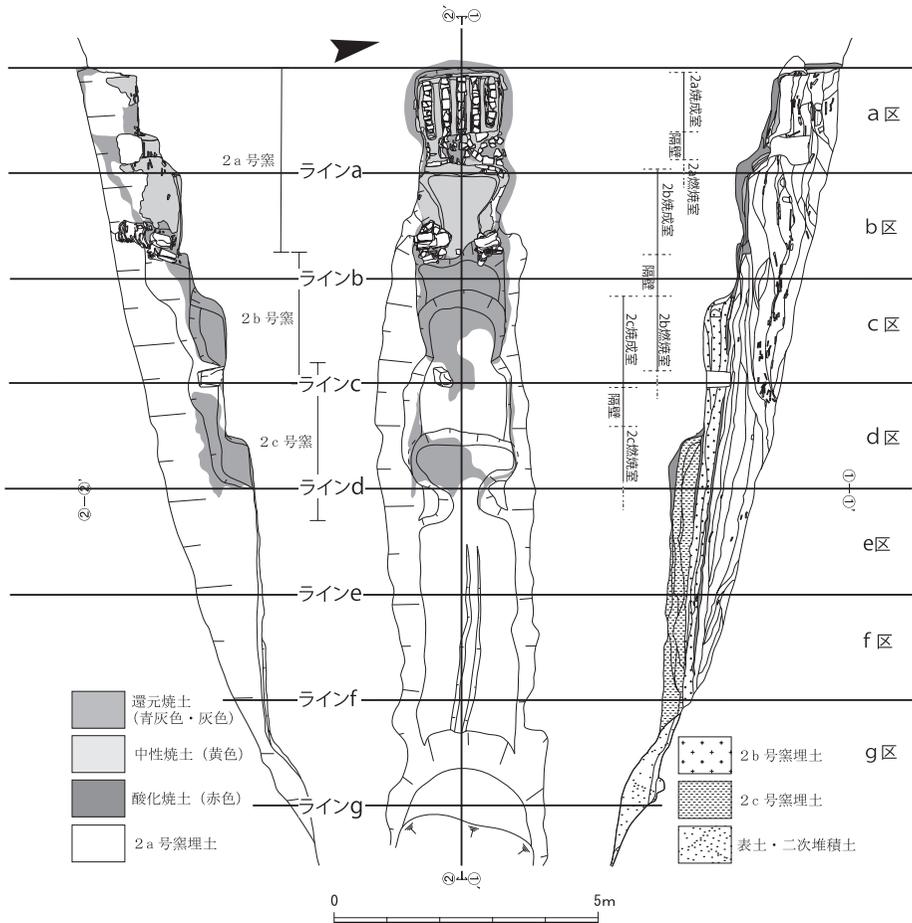
平成15年度以降、美濃山廃寺の発掘調査は実施されなかったが、名神高速道路整備事業及び区画整備計画で美濃山廃寺が立地する台地上が事業計画範囲となり、平成22年度からは台地全域を対象として当調査研究センターと八幡市教育委員会が合同で面的調査^(注2)を実施した。

その結果、美濃山廃寺は7世紀末頃～8世紀初頭の第I期(創建期)に造営を開始し、東西93mの溝によって区画された寺域と瓦を含まない掘立柱建物2棟を造営し、以後、寺域内に東西棟の建物1棟と東外周部に総柱の建物1棟を造営される。第II期(8世紀前半～8世紀中頃)は寺域の北半部に掘立柱建物が増加する時期で、美濃山廃寺の整備期の時期。第Ⅲ-1期(8世紀後半)は礎石・掘立柱併用建物で講堂の可能性がある桁行6間以上(21.2m以上)、梁行の身舎が2間(5.1m)で南北両面に廂(2.6m)をもつ大型の東西棟の建物(S B 2020)が造営される時期で、その前面には建物痕跡は後世に削平されていたが、多量の瓦が散布していた。「金堂相当施設推定地」も確認している。第Ⅲ-2期(8世紀末～9世紀初頭)は明確な遺構は存在しないが、出土土器や瓦からS B 2020などの建物が補修されて時期であり、第IV期の平安時代前期頃には美濃山廃寺が廃絶したと考えられている。

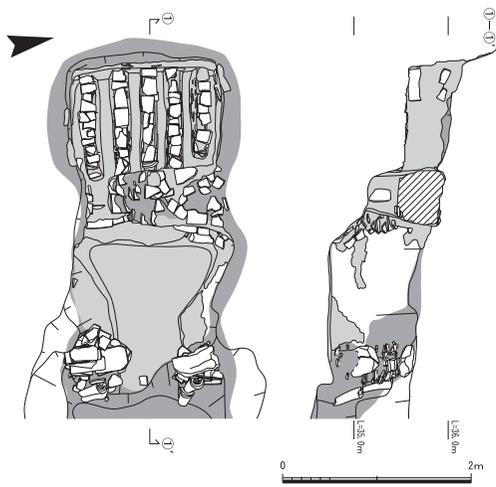
3. 美濃山廃寺の瓦窯

美濃山廃寺の創建あるいは整備・補修事業に伴って寺域の外周部分に瓦窯^(注3)が築かれている。瓦窯は台地の南西隅に1基(1号窯)が、他は寺域から北東方向の丘陵斜面で、寺院に関連した北東隅にある掘立柱建物S B107からは直線距離にして40m以上離れた位置に4基の瓦窯が築かれている。

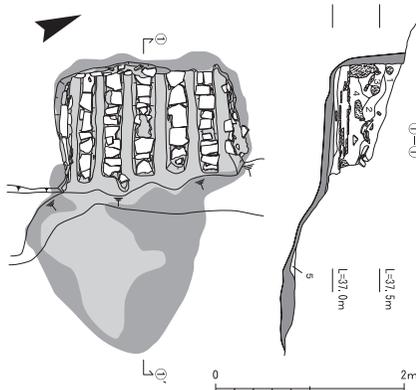
南西隅に築かれた1号窯は、焼成部の大半が後世に削平され、燃焼部のみ遺存しておりその残存長は0.92mで、燃焼部幅1.28m、長さ0.7mを測る。焼成部は削平されており段の有無は不明であるが、燃焼部と焼成部の境に高低差20cmの階があり、有階式の窖窯である。1号窯の灰原は大半が削平されてわずかに残る程度で、灰原内からの出土遺物もなく1号窯で焼成された瓦の特徴は明らかでない。ただ、燃焼部の階部分に据えられた軒平瓦は奈



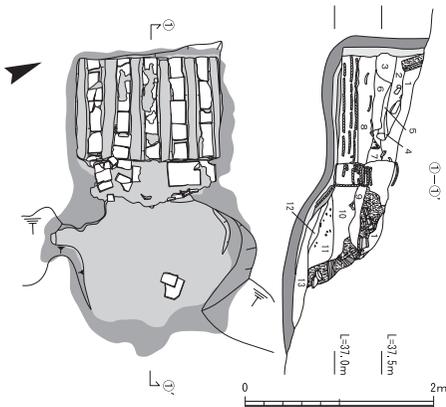
第3図 美濃山2号窯実測図
(美濃山廃寺2次調査報告を一部改変)



第4図 美濃山2 a号窯窯体実測図



第5図 美濃山4号窯窯体実測図



第6図 美濃山5号窯窯体実測図

良県久米寺瓦窯に類例がある波状重弧文軒平瓦(軒平瓦美濃山I b型式)で、美濃山廃寺時期区分の第1期、創建時の瓦窯と考えられるものである。

寺域外の北東方向の丘陵斜面に築かれた瓦窯は、窖窯構造のもの1基(3号窯)と3基の有畦式平窯(2・4・5号窯)で、そのうち1基の瓦窯(2号窯)は3回以上の全面造り替えがおこなわれている。

3号窯も1号窯と同様、近世以降の土取りなどにより大きく削平されており、焼成部の大半と前庭部は大きく削平されている。焚口部から広がる灰原も大きく削平されており、わずかにその範囲が確認できる程度であった。残存する3号窯の遺存長は4.1mで、燃烧部は幅1.3m、長さ0.7mを測り、燃烧部と烧成部の境には比高差20cmの階がある。烧成部は燃烧部の階部分から1.8mの長さが遺存しており、高低差10cm程度の段が5段部分までは遺存しており、有階有段式窖窯である。烧成部に残っていた製品は平瓦のみで、その特徴は桶卷きつくりで、凸面に平行タタキ(H-B 1類)と平行タタキの後、縄タタキを施した(H-B 2類)がある。出土平瓦の特徴や燃烧部の規模が1号窯に近似していることから1号窯と同時期の美濃山廃寺時期区分の第1期、創建期の瓦窯と考えられる。

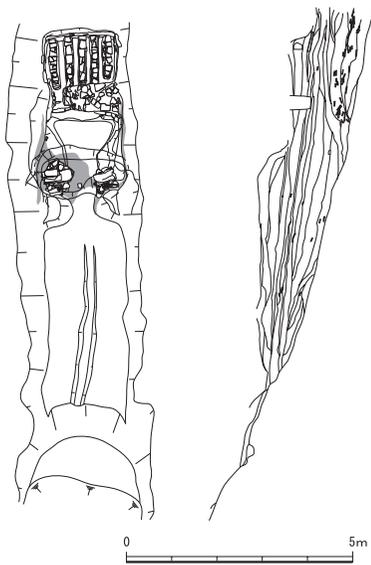
3号窯の北約10mに2号窯がある。2号窯は検出長13mで、報告文では「烧成室を掘り進めて改築したもので、少なく

とも2回造り替えている」有畦式平窯で、築窯当初の2 a号窯の奥壁部分を壊して新たに2 b号窯を、さらに2 b号窯の奥壁を壊して2 c号窯を構築している(第3図)。2 b号窯・2 c号窯は2 a号窯への改変に際して焼成室などを壊しており、最終操業窯である2 a号窯のみ燃焼室・焼成室とも良好な状態で遺存している瓦窯である。なお、数回にわたって窯を丘陵上位にむかって造り替えた結果、2 a号窯操業時には焚口部から広がる前庭部は上面幅3.0m、下面幅1.8m、深さ1.0m以上の細長い溝状になっており、通有の焚口部から大きく広がる前庭部とは異なった形状となっている。

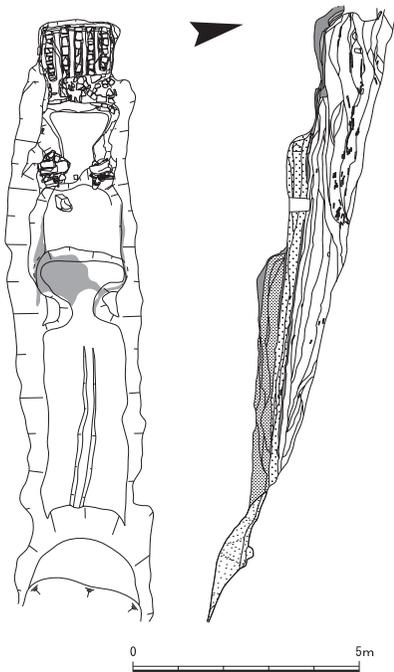
4号窯(第5図)は3号窯の南約23mにあり、その南5mに5号窯がある。4号窯は焼成室のみ遺存しており、燃焼室と焼成室を画する隔壁及び燃焼室は削平されている。遺存する焼成室の幅1.75m、長さ1.2mで、水平の床面から平瓦と粘土で積み上げた5条の畔が設置されている有畦式平窯である。5号窯(第6図)は4号窯に比べて良好な状態で遺存しており、焚口部は削平されているものの、特に隔壁部分と燃焼室の天井部が残っていた。5号窯の焼成室幅は1.5m、長さ1.1mで、4号窯に比べてやや小ぶりとなっている。焼成室床面は水平で、5条の畔を設けている。隔壁部分は5本の分焰柱と各分焰柱を横架するように平瓦と粘土で20cm程度積み上げており、隔壁上位からそのまま燃焼室の天井部へと繋がっている。4・5号窯は他の窯に比べて近接した位置にあり、2基の窯が同時併用した可能性が高い。

4. 有畦式平窯の窯体構造

2号窯に代表される有畦式平窯の定型例をみると、①予定される窯本体よりもひと周り大きな掘形を掘る。②掘形の内側に平・丸瓦(あるいは埴)を利用して窯壁を構築する。③燃焼部と焼成部の境に高低差をもつ段(階)を設け、その段差部分に数本の分焰柱を立て、さらにその上部には窯の天井部に達するまで粘土あるいは瓦を用いて、天井部に達するまで積み上げて隔壁が造る。④燃焼室側壁は隔壁部分から前面にむかって徐々に狭まるようになり焚口につながる。焚口は瓦あるいは石材などを利用して構築されており、高さ60cm程度、幅40cm前後を測る。焚口部は焼成時の窯内温度が安定した段階で粘土や瓦片で閉塞している。⑤隔壁の奥側の焼成室床面はほぼ水平で、床面には半裁した平瓦などを20~30cm積み上げた畦を5あるいは7条設けている。⑥焼成室の平面形は方あるいは長方形で、奥壁部分に煙道に繋がる穴を設けた倒炎式窯と煙道に繋がる穴を設けない横炎式窯のものがあるが、美濃山瓦窯の有畦式平窯は横炎式窯となる。なお、焼成室天井部は製品の窯入れおよび取り出しのために仮設天井となっており、排煙穴は仮設天井部に設けている。⑦焚口部の前面にはマキを常時入れるための平坦面(前庭部)を造る。前庭部は、焚



第7図 2c号窯想定図



第8図 2b号窯想定図

口から直角に丘陵部を削り込む例が多く、時には瓦や石材によって護岸状に積み上げている例が多い。なお焚口の前面に広がる前庭部には焚口部から掻き出された炭・灰・オキなどの灰原が扇状に広がっている。

5. 2号窯の窯体構造

2号窯は検出長13mで、前述のように現地担当者は「焼成室を掘り進めて改築したもので、少なくとも2回造り替えている」と判断された。2号窯の最終窯(2a号窯)は、焼成室・隔壁・燃焼室・焚口等の遺存状態は良好であり、焚口から続く前庭部は焚口部分から直角に広がることなく上面幅3.0m、下面幅1.8m、深さ1.0m以上の細長い溝状になっていることは前述した(第3図)。また、前庭部の床面はbライン上とcとdの中間ラインに隔壁部分の階と思われる高低差40cm前後の段差があること、cライン上に焚口部の支石と思われる立石があること、埋土に灰原や焼成時に生じる焼土などがあることから窯体の造り替えが実施されたと現地担当者は判断されている。

最終築窯の2a号窯の窯本体は全長3.5mで、燃焼室長さ1.65m・最大幅1.7mで、燃焼室床面から焼成部床面までには高低差0.4mの階がある。階部分には平瓦と粘土で4本の分焰柱で分焰された5箇所の通煙孔があり、分焰柱の上部には平瓦を積み上げて隔壁を構築しており、隔壁の厚みは0.6mとなっている。燃焼室側壁から焚口76yの壁は石材を芯にして瓦片と粘土を積み上げて構築されてお

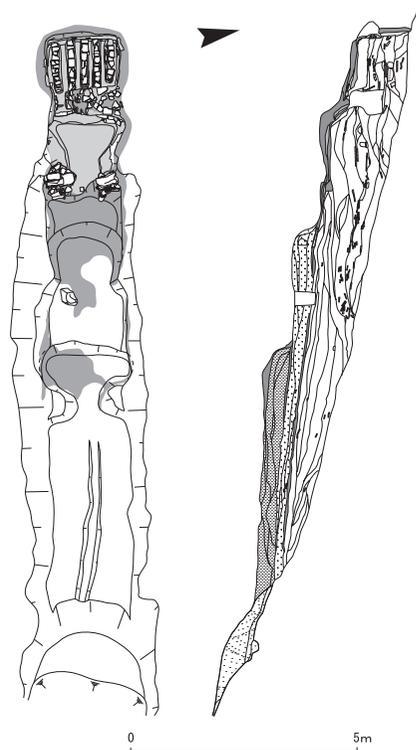
り、焚口は両側に瓦当部のはずれた軒丸瓦を門柱状に立て、焚口左側には鬼板が前庭部にむかって面をつくるように立てられている。焼成室は水平の床面に、平瓦に粘土を加えた25～30cmの高さの畦を造っている。焼成室畦の上位から遺存する奥壁あるいは側壁の高さは約80cmで、天井部までの高さを想定すると、平瓦の場合3段程度を重ねることが可能となる。焼成部の長さ12.5m、幅1.6m、床面積2㎡で平瓦をぎっしりと詰め込んだ場合、300枚程度の焼成が可能となる。前庭部は、2b号窯の焼成室奥壁を壊して前進させ、新たに2a号窯を構築したため、前庭部の広がりはなく、幅1.5mと窮屈な状況となっている。なお、前庭部は焚口部分から8mの範囲に酸化焼土が水平に堆積している。

2a号窯の窯体は良好な状態で遺存していたが、2a号窯に先行する2b・2c号窯は

窯改築に際して大きく改変されており、床面の状況や一部遺存している立石、側面及び床面の焼土や灰原の堆積状況から2回の改変があったと想像されている。

2a号窯に先行する2b号窯(第8図)は、cラインより20cm東側で、①2a号窯の前庭部の水平に堆積した酸化焼土の下層で焚口左側の支柱となる高い30cm前後・長さ50cm前後の角柱の石材があること ②立石から西側(前面)約1.3mまでは水平ぎみの掘り込みがある。③その奥には高低差40～60cmの段があり、この段差が2b号窯の階部分と想定できる。④側壁の一部が酸化焼土であること。⑤立石から東に3mの範囲まで酸化焼土が広がっている。⑥2b号窯の焼成室床面は2a号窯の前庭部に改変されたため、焼成室の畦は削平されている。

報告書によると2a窯の構築に際して整地した「2b号窯埋土」には軒平瓦V型式を含む灰原と思われる黒色細砂土とその上層に焼土があり、2b号窯の灰原と改変時の焼土が堆積しており、さらに焼土の上層には橙色あるいは明黄褐色砂質土があり、焼土上層の土は2a前庭部成形のために埋め戻すために整地した可能性が考えられる。①・②の状況から立石から1.3mの範囲が燃焼室で、③の段差から上位西側が焼成室であり、2a号窯の



第9図 2a号窯実測図

改変に際して、2 b号窯の隔壁部分を壊し、焼成室奥を新たに掘り進めて2 a号窯の焚口として利用していることが窺える。2 b号窯は推定の域をでないが、全長2.5m、焼成室長1.3m、燃焼室長1.2m前後の窯体構造であったと思われる。

2 b号窯の焚口部分と思われる立石から東に3 mの範囲まで酸化焼土が水平に伸びており、その部分が2 b号窯の前庭部と思われるが、その水平に堆積した酸化焼土をさらに下層には2 b号窯と同様の段差と焼土及び灰原を確認したことから2 b号窯に先行する2 c号窯の存在が想定されるようになった。

2 c号窯(第7図)は2 b号窯にみられるような焚口部分の立石などは遺存しないが、① dライン上に両側壁部分から内側にむかって50cm程度の張り出し状部分があること ② dラインの貼り出し部分から奥(西側)にむかって長さ1.3mまではほぼ水平に掘り込まれていること ③この水平床面の土層には焼土と黒色細砂土で灰・炭を含む灰原と思われる堆積土があること ④dラインより奥(西側)1 mで40cmの段差があること ⑤dラインから底部及び側壁部分に焼土を確認している。②・③の状況からdラインより1.3mの範囲が燃焼室で④の段差は隔壁部分に相当し、2 b号窯の焚口部分と思われる立石は2 c号窯の焼成室に設置されている可能性が高い。2 c号窯の前庭部は焚口底部および燃焼室床面とほぼ同じ高さで長さ4.5mにわたって水平面があり、底部中央には排水溝の可能性のある1条の溝が掘られている。fラインからdラインの前庭部部分の埋土は、最下層に黄橙色砂礫があり、その上層には2 c号窯の操業に際して堆積したと思われる黒褐色砂礫とその上層には黒色細砂質土(炭・灰を含む)が20cm程度堆積しており、2 c号窯の操業に際して掻き出された灰原を思われる堆積層がある。灰原の上層には2 b号窯の成形に際して整地したと思われる褐色砂質土が堆積している。

以上のように、窯の改変に際しては、先行する窯の焼成室奥を掘り進めているが、掘り進める際には、段差を設けており、当初の焼成室を燃焼部とし、段差部分を含めて隔壁に利用、高い部分を燃焼室床面として改変しており、その回数は担当者が判断しているように少なくとも2回以上となっている。

6. 2号窯の窯体改変の状況

2号窯の平面及び断面の状況から築窯当初の燃焼室・焼成室を丘陵上位(奥壁部分)に新たに掘り進めて造り替えている状況を報告した。ここで疑問として残るが、dラインからfライン端までの2 c号窯に伴う前庭部の掘り込み(上面幅2.7m、深さ1.5m)である。2 c号窯の焚口想定ラインから東へ長さ約4.5mの掘り込み部分が築窯当初から前庭部として掘り込まれていた(案1)のか、あるいは2 a号窯・2 b号窯・2 c号窯と同様、2 c号

窯築窯以前に窯が存在し、2 c号窯の構築に際して前進させた結果、前庭部が焚口部分から広がることなく、燃烧室の同じ幅となっている(案2)なのか、あるいは別の要素がある(案3)のかいろいろと考えられる。

長さ4.5mの切り通しを2 c→2 b→2 a号窯への造り替えの手順であったと仮定すると、案1としては、その長さから2 d号窯・2 e号窯の2基を想定することも可能となる。その場合、2 d号窯の痕跡を示す根拠資料はないが、fラインから東へ40cm部分で丘陵下位に向かって深くなる高低差50cmの段差がある。この掘り込みを燃烧室の掘り込み部分とも考えられるが、報告文ではその掘り込みの埋土は明黄褐色礫混じり砂質層で灰原や焼土を思わせる堆積土がなく、後世に削平された掘り込みの可能性が考えられている。また、2 c号窯以降の築窯では焼成室を新たな窯の燃烧室に改変しており、いずれも40～50cmの段差があるが、dラインからfラインの間の床面は平坦(水平)であり、段差を確認できない。

2 d号窯・2 e号窯での燃烧室と焼成室を区分する段差がないことを考えると、次に想定されるのが、築窯当初は2 c号窯で、前庭部を広げることなく燃烧部側壁の延長部に前庭部とした案2が考えられる。ただ「4、有畦式平窯の窯体構造」の⑦で記したように、多くの窯では前庭部は焚口部分から大きく広がるものが多く、前庭部での作業効率から考えると、前庭部が窮屈なものになっており、当初からこのような前庭部を設計したものとは考え難い平面形態となっている。案1の溝底に段が設けられていないこと、案2では窮屈な前庭部を当初から設計していない可能性を考えると、別要素として案3が考えられる。

案3は、案1の2 d号窯・2 e号窯の有畦式平窯を想定するよりも、当初の窯を2 d号窯と仮称すると、2 d号窯は3号窯と同様の窖窯構造で、2 d号窯の焼成部床面を水平に掘り込み、奥壁部分を新たに掘り進めて、これまでの窖窯構造のものから有畦式平窯に改変した可能性を考えるものである。

案3のように当初は窖窯構造であったと仮定すると、南側約10mに構築された同様の窯構造であり、燃烧部の位置も等高線でいえば33.2m程度の位置に燃烧部があり、3号窯と当初の4号窯が2基併存して築窯された可能性が考えられる。奈良時代、奈良山丘陵の瓦窯群などでは2基併用して構築され、窯詰めから焼成をずらすことによって効率よく生瓦を焼成する例が多いが、同様の意図で美濃山瓦窯でも2基(3号窯と想定2 d号窯)併用して窖窯を構築した可能性が考えられる。

7. 2号窯の性格

築窯初頭の想定美濃山2 d号窯は、3号窯と同様の窖窯構造で、窯を改変する段階で焼

成部の傾斜部分を大きく掘り窪めて、溝状の前庭部に改変し、2 d号窯の奥壁を壊して窯本体を前進させて2 c号窯の焚口部と燃焼室とし、さらにその奥に燃焼室から40～50cm上位を掘り進めて隔壁や焼成室を造っている。同じように窯を改変させて有畦式平窯を構築したために最終の状況として検出全長13mという長大な窯となったと考える。

本来、窯の前庭部は焚口からのオキを掻き出した灰原が広がるとともにマキなどの仮置き施設であり、窯操業に際してはスペースを確保することが必要な箇所となっている。

他の灰原あるいは前庭部の検出例としては、埼玉県生田塚埴輪窯では、焚口から掻き出された灰原を効率よく廃棄するために広いスペースを確保し、窯の改築に際しては灰原を共有しながら窯本体を新たに構築する例がある。瓦窯の調査例でも木津川市市坂3号窯に代表されるように広い前庭部を確保する必要がある。また、同市五領池東瓦窯でも5～15mの範囲で丘陵部を方形に掘り窪めて作業スペースを確保している。2 c号窯のような前庭部の構造例をあまり知らないが、平城宮の官窯である中山4・6号窯では丘陵の下位に当初の窯があり、新たに奥壁を掘り進めて丘陵上位に窯が造り替えられている例がある。写真資料によると中山4・6号窯は窖窯構造のものであり、新たに焼成部を壊して窖窯構造に造り替えたもので、新たに造られた窯の灰原は壊された焼成部あるいは燃焼部に廃棄、堆積されているものであり、同様の状況が美濃山2 c号窯での状況に近似している。

そこで疑問となるのが、敢えて古い窯の壊して同じ箇所に窯を造り替えたかである。美濃山瓦窯の場合、2 a号窯以降、平安時代になって南方に2基(4・5号窯)が構築されている。本来ならば想定2 d号窯を利用することなく、離れた箇所に新たに造れば窮屈な前庭部になることなく、作業スペースの確保が可能な新規の瓦窯が造れるし、その窯選地の場所も十分確保できたはずである。それでもなお、別箇所に造ることなく、同じ場所に重複させて構築させる必要があったかである。

実はその回答を持ち合わせていないのが現状である。ただ造り替えられた2号窯の最終窯で、構築材として使用された軒瓦を除いた2 a号窯の製品は、単弁十一葉蓮華紋の軒丸瓦Ⅶ・単弁十六葉蓮華紋Ⅷ型式、唐草文の軒平瓦Ⅳ・Ⅴ型式である。軒丸瓦Ⅶ型式と同範あるいは同文出土の遺跡として木津川市山城国分寺がある。山城国分寺での軒丸瓦Ⅶ型式は創建時ではなく、延暦10(791)年の塔の修造に際して使用されている。美濃山廃寺での軒丸瓦Ⅶ・Ⅷ型式、軒平瓦Ⅳ・Ⅴ型式も美濃山廃寺第Ⅲ期(8世紀後半から9世紀初頭)で、第Ⅲ-2期(8世紀末から9世紀初頭)の礎石・掘立柱併用建物S B2020及び金堂相当施設推定地での補修瓦として使用された可能性が高い軒瓦である。平瓦は2 a号窯の構築材として隔壁に使用された平瓦に桶巻きつくりで凸面全面に平行タタキを施した美濃山廃寺平瓦H-C類(美濃山1号窯でも出土)のものを含むが、焼成された平瓦は一枚つくりで凸面

に縄タタキを施したH-D類である。また、2a号窯の掘削時の埋土からは桶巻きづくりで凸面に縄タタキを施すものが含まれている。2号窯出土の丸瓦はいずれも細片であり、美濃山廃寺で分類した行基式か玉縁式か、製作技法である粘土板成形か粘土紐成形かのいずれであるかは不明である。

美濃山廃寺の瓦を整理・分析した筒井崇史によると、軒丸瓦Ⅶ・Ⅷ型式、軒平瓦Ⅳ・Ⅴ型式は美濃山廃寺のⅢ-1期(8世紀後半)で礎石・掘立柱併用建物S B2020が造営に際しての補修瓦を使用されたものであり、前述のように軒平瓦Ⅴ型式は2号窯のaあるいはb号窯で出土している。丸瓦の製品としてのものは確認されていないが、平瓦は一枚つくりのものが多い。

軒瓦を見る限り、美濃山廃寺のほか、京田辺市興戸廃寺・普賢寺跡・八幡市志水廃寺などに同範あるいは同文瓦の出土が知られているが、各寺院での主体となる軒瓦型式と言いつても難しい出土点数である。その状況から美濃山2a・b・c号窯の製品は、美濃山廃寺や周辺寺院への補修瓦の供給を目的として操業された可能性が高いと考えられ、敢えて本格的、恒常的に瓦窯を操業するものではなく、必要に応じて焼成した瓦窯であり、1基単独で瓦窯を操業し、より焼成失敗の少ない安定した箇所を窯を造り替えながら操業するだけで事足りたと思われることができる。

8.4・5号窯の性格

4・5号窯は遺存状態が悪く燃焼部や前庭部が削平されていること、焚口から広がる灰原も大半が削平されており、4・5号窯で焼成された軒瓦等の状況は不明である。4・5号窯は基本的な窯構造は2号窯と同じであり、焼成室は長方形で水平の床面から平瓦と粘土を用いて5条の畦を設けている。遺存している5号窯の隔壁を構成する分焰柱は分焰柱の前面(燃焼室側)に丸瓦を、背面(焼成室側)に平瓦を立て、その丸・平瓦を外枠としてその芯の部分に破碎した平瓦を詰め込んで芯としているもので、分焰柱の表層部分は粘土で補強している。焼成室の畔は平瓦を半裁して畦を構築しており、その畦に使用された平瓦の中に平安京造當時の西寺出土と同じ「西寺」刻印瓦が出土している。

分焰柱を含む隔壁部分は築窯当初に構築され、その分焰柱や隔壁は壊れると窯本体を廃棄される可能性が高いが、焼成室に使用させる畦に使用させる平瓦は焼成ごとに葺き替える場合があり、最終操業時に使われた畦に平安京西寺出土と同じ「西寺」刻印瓦が使用されたことになる。この刻印瓦は平安京西寺出土の刻印瓦と細部まで同じものである。

ここで問題となるのが畦に使用されたということは、窯の構築材として使用されたものであり、灰原などの4号窯で製品として焼成されたとは断定できない資料であることであ

る。「西寺」刻印瓦の出土例としては枚方市阪瓦窯が知られており、その実態(瓦窯の規模など)は不明であるが、阪瓦窯から西寺に瓦の供給がおこなわれたと考えられている。そのことから美濃山4号窯の構築に際して阪瓦窯から「西寺」刻印瓦を含めて持ち込まれたとも考えられるが、前述のように焼成室の最終操業時に使用された畦に「西寺」刻印瓦が使用されたものであり、敢えて遠方から構築材として平瓦を持ち込んだと考えるよりも、築窯当初から平安京西寺へ供給するために操業された窯であり、最終操業時にこれまでに焼成した平瓦を使用して畦に使用したものと考えるのが妥当と思われる。ただ、4・5号窯の操業時期である9世紀は美濃山廃寺の廃絶期に相当する時期であり、美濃山廃寺での瓦使用がおこなわれていない時期であり、阪瓦窯などの西寺供給瓦の本格的な瓦窯ではなく、必要瓦枚数の一部を補完した瓦窯と考えることが可能であり、そのために官窯の形態には至っていない窯体構造であったと考える。

9. 美濃山瓦窯の性格

美濃山瓦窯は5基以上の窯が築窯されており、7世紀後半から8世紀初頭の築窯当初は美濃山廃寺の造営に関わる瓦窯であり、1号窯のほか、3号窯と2号窯の想定窖窯の3基で操業され、2a・2c号窯が美濃山廃寺の補充瓦を焼成するとともに南山城地域の山城国分寺、興戸廃寺・普賢寺・志水廃寺などへの補完のための瓦を2号窯でも供給する。4・5号窯は美濃山廃寺の廃絶時期であり、本来の美濃山廃寺への供給を目的とした瓦窯から南山城地域や時には平安京西寺への枚数不足を補完するための瓦窯へとその性格を変貌していったものと考えられ、8世紀前半の寺院造営に関わる地方瓦窯が、以後、周辺地域の寺院あるいは平安京造営に際しても補完瓦窯として継続した操業が続けられた一例として美濃山瓦窯があると考えられる。

(いしい・せいじ＝当調査研究センター調査課総括主査)

注1 大洞真白ほか『美濃山廃寺・美濃山廃寺下層遺跡範囲確認調査(1～5次)報告書』(『八幡市埋蔵文化財発掘調査報告』第39集 八幡市教育委員会)2006年

注2 筒井崇史・関広尚世ほか「1、美濃山廃寺第6次・美濃山廃寺下層遺跡第9次 2、美濃山廃寺第7次・美濃山廃寺下層遺跡第10次」(『京都府遺跡調査報告集』第154冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター)2013年

大洞真白・小森俊寛ほか『美濃山廃寺(第8次)・美濃山廃寺下層遺跡範囲確認調査(11次)発掘調査報告書』(『八幡市埋蔵文化財発掘調査報告』第58集 八幡市教育委員会)2013年

注3 引原茂治・筒井崇史「八幡インター線関係遺跡(2)美濃山瓦窯跡群」(『京都府遺跡調査報告集』第160冊 京都府埋蔵文化財調査研究センター)2014年